

# 非常勤嘱託職員の採用募集について

公開 平成 31 年 3 月 5 日

## 1 事業所に関すること

### (1) 事業所名

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

(労働災害防止団体系に基づく厚生労働省が所管する特別民間法人)

### (2) 本部所在地

〒108-0014

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

電話03-3455-3857 FAX03-3453-7561

JR 田町駅、都営地下鉄三田駅から徒歩5分

ホームページ <http://www.rikusai.or.jp/>

### (3) 事業内容

労働災害防止団体系に基づき、陸上貨物運送事業における労働災害防止に係る諸活動

### (4) 創業

昭和39年

### (5) 従業員

本部 13名 (うち女性 2名)

企業全体 16名 (非常勤含む)

## 2 採用に関すること

### (1) 仕事の内容

下記(10)各勤務場所に駐在し、安全管理士として、担当ブロック内各支部の陸運業の労働災害防止の技術的な支援等を行う。

### (2) 応募資格

次の①～③のいずれかの要件を満たしていること。

- ① 大学又は高等専門学校において、産業安全に係る学科を修めて卒業後、事業場において産業安全に係る実務(指導を含む)の経験が7年以上ある方
- ② 高等学校において工業に関する学科を修めて卒業した方で、事業場において産業安全に係る実務(指導を含む)の経験が10年以上ある方
- ③ 労働災害防止団体系施行規則第1条第1号又は第2号の規定に基づく安全管理士の資格を有している方(有していた方)

(3) 必要な経験等

- ・ 労働基準法及び労働安全衛生法に精通していること。
- ・ 陸上貨物運送事業等を主体とした労働安全衛生に関する指導の経験があること。
- ・ 労働現場を熟知しており、事業主や団体に対する指導実務の経験を有すること。

(4) 必要な免許資格等

特になし。ただし、労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタントの資格を有していると望ましい。

(5) 年齢不問

(6) 採用人数

(10) の各勤務場所 1名

(7) 雇用形態

非常勤嘱託

(8) 雇用期間

2019年4月1日～2020年3月31日とする。

必要により上記期間経過後、1年以内の期間を定めて更新することがある。

ただし、原則として満65歳の年度末までとする。

なお、採用時の年齢及び勤務状況によって、65歳以上まで雇用をすることがある。

(9) 勤務日及び勤務時間

勤務日は、週2～4日、月8～16日勤務とする(応相談)。

勤務時間は、8時30分から17時までとする。

(10) 勤務場所

次の各陸上貨物運送事業労働災害防止協会 県支部事務室

○広島県支部：〒732-0052 広島市東区光町 2-1-18  
県トラック総合会館内

○福岡県支部：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-18-8  
県トラック総合会館内

(11) 担当ブロック及び担当支部

勤務場所の県支部が属するブロック内の各県支部を担当する。

○中国・四国ブロック：広島県支部、鳥取県支部、島根県支部、岡山県支部、山口県支部、徳島県支部、香川県支部、愛媛県支部、高知県支部

○九州・沖縄ブロック：福岡県支部、佐賀県支部、長崎県支部、熊本県支部、大分県支部、宮崎県支部、鹿児島県支部、沖縄県支部

(12) 手当の額

勤務1日につき、15,000～18,000円  
通勤交通費は実費を別途支給

(13) 手当の支給日

手当の支給日は毎月5日とし、前月分を支給する。

(14) 旅費

用務のため、出張するときは当協会旅費規程に基づき支給する。

(15) 社会保険

法令に基づき対応。

### 3 選考等に関すること

(1) 選考方法

書面選考後、面接

(2) 提出書類

履歴書（写真添付）  
職務経歴書

(3) 受付期間 平成31年3月5日～平成31年4月30日

(4) 書類選考

事前に履歴書、産業安全に関する職務経歴書を本部所在地（東京都港区）（総務部次長あて）に送付してください。書類到着後14日以内に書類選考の結果及び選考面接の有無、日時及び場所を連絡します。

なお、応募書類の返却なし。（責任廃棄）

(5) 選考日時

平成31年3月5日以後随時

(6) 採否決定

面接後14日以内

採用担当者 総務部次長 松原 徹 連絡先 03-3455-3857
---